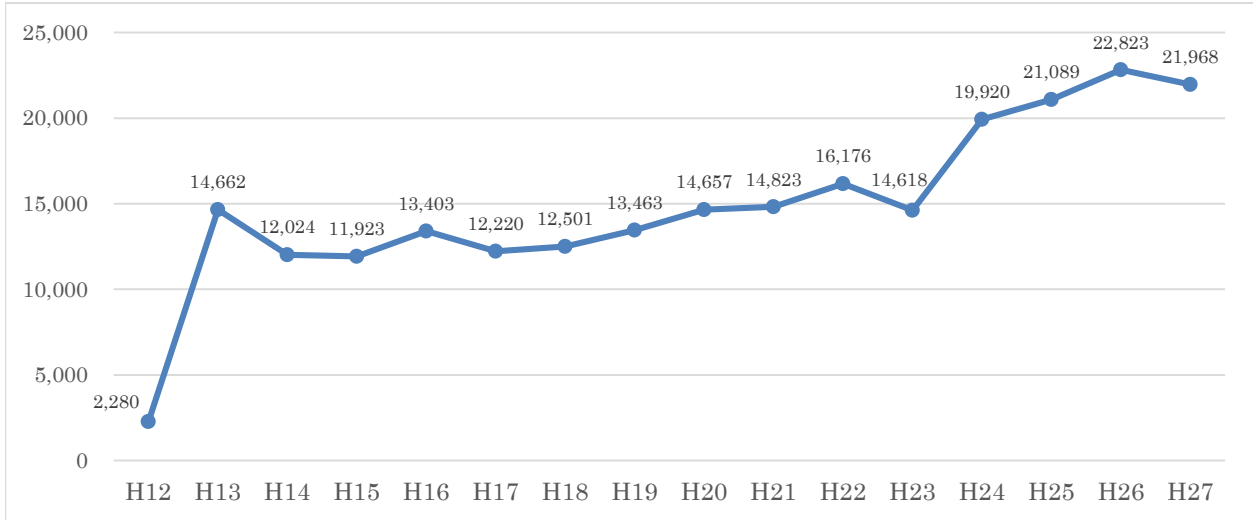


平成 27 年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等の対応状況について

第 1 ストーカー事案への対応状況

1 ストーカー事案の相談等状況

21,968 件（前年比-855 件，-3.7%）と 4 年ぶりに減少したものの、法施行後から平成 23 年までに比べ、平成 24 年以降は高水準で推移。

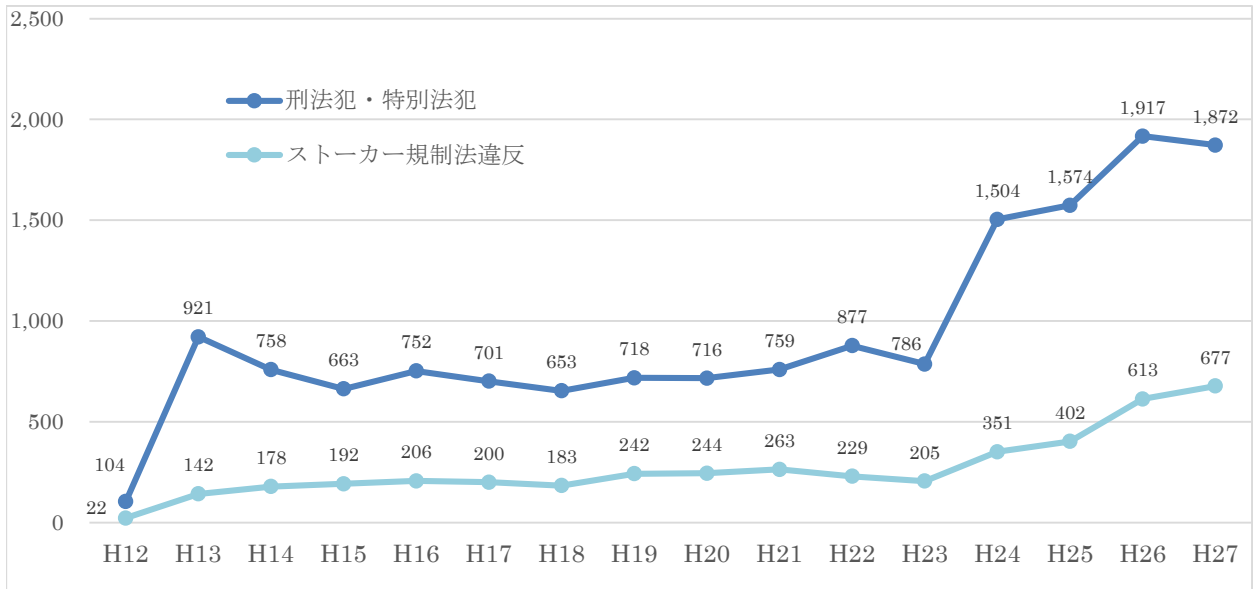


注 1) 執拗なつきまといや無言電話等のうち、ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。

注 2) 平成 12 年は、ストーカー規制法の施行日（11 月 24 日）以降の件数

2 ストーカー事案の検挙状況

刑法・特別法の適用による検挙は 1,872 件（前年比-45 件，-2.3%）で減少、ストーカー規制法違反検挙は 677 件（前年比+64 件，+10.4%）で増加したが、相談等件数の増加等に伴い、いずれも平成 24 年以降は高水準で推移。



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
検挙件数	—	1,773	1,889	2,473	2,415
罪種別内訳					
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
刑法・特別法検挙	786	1,504	1,574	1,917	1,872
殺人（既遂）	0	2	2	5	0
殺人（未遂）	7	1	13	9	11
傷害	120	243	227	213	197
暴行	62	141	153	179	169
脅迫	90	277	286	465	362
強要	17	23	34	62	57
恐喝	6	26	22	35	15
逮捕監禁	18	18	20	26	30
強姦	6	9	8	14	23
強制わいせつ	10	17	29	27	39
窃盗	34	46	48	89	95
住居侵入	125	270	263	309	315
器物損壊	91	160	147	155	150
名誉毀損	20	30	22	33	30
暴力行為等処罰法違反	13	27	34	30	32
銃刀法違反	39	49	57	64	55
軽犯罪法違反	29	37	33	34	31
迷惑防止条例違反	41	48	69	60	88
その他	58	80	107	108	173
ストーカー規制法違反検挙	205	351	402	613	677
ストーカー行為罪	197	340	392	598	647
禁止命令等違反	8	11	10	15	30

注1) 検挙件数は、刑法・特別法、ストーカー規制法いずれかの罰則を適用して検挙した件数であり、刑法・特別法とストーカー規制法を同時に適用して検挙した場合を含むため、刑法・特別法検挙及びストーカー規制法違反検挙それぞれの検挙件数の和とは一致しない。

注2) 刑法・特別法検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・事件を検挙した後、当該事案がストーカー事案であることが判明したものを含む。
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、放火、強盗、業務妨害、不正アクセス禁止法違反、私事性的画像被害防止法 等

注3) ストーカー規制法違反検挙は、同法違反で検挙した件数すべてを計上

### 3 ストーカー規制法の適用

警告は3,375件で前年比204件(6.4%)増加、禁止命令は145件で前年比4件(2.7%)減少。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
警告	1,288	2,284	2,452	3,171	3,375
禁止命令等	55	69	103	149	145
仮の命令	0	0	0	2	0

### 4 警察本部長等の援助

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
警察本部長等の援助申出受理件数	2,771	4,485	6,770	7,649	8,139	
内訳 (複数計上)	被害防止措置の教示	1,103	1,574	1,884	2,034	2,013
	被害防止交渉に必要な事項の連絡	139	233	285	359	369
	行為者の氏名及び連絡先の教示	96	156	298	329	304
	被害防止交渉に関する助言	184	324	365	366	374
	被害防止活動を行う民間組織の紹介	39	40	131	187	154
	被害防止交渉場所として警察施設の利用	128	154	210	240	173
	被害防止に資する物品の教示又は貸出	455	535	704	769	606
	警告等を実施した旨の書面の交付	26	46	47	133	95
	その他被害防止のために適切な措置	1,773	3,186	4,840	5,804	6,696

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「その他被害防止のために適切な措置」は、110番緊急通報登録システムへの登録、住民基本台帳閲覧等に係る支援措置 等

## 5 その他の対応

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
被害者への防犯指導	12,429	16,453	19,005	19,680	19,703
加害者への指導警告	5,409	7,410	9,199	9,426	9,858
パトロール	2,416	3,307	5,494	5,851	7,573
他機関等への引継ぎ					328
被害者を他機関等へ引継ぎ	39	100	89	340	105
加害者を他機関等へ引継ぎ					223
その他対応	1,391	1,818	2,197	3,073	2,355

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「他機関等への引継ぎ」の「他機関等」は、市町村、婦人相談所、医療機関 等

注3) 「その他対応」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示 等

## 6 ストーカー事案の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談等件数の内訳)

### (1) 被害者の性別

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 27 年の割合
男性	1,506	2,518	2,036	2,432	2,341	10.7%
女性	13,112	17,402	19,053	20,391	19,627	89.3%

### (2) 被害者の年齢

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 27 年の割合
10 歳代	1,160	1,781	1,941	2,102	2,043	9.5%
20 歳代	4,966	6,756	7,180	8,042	7,519	35.1%
30 歳代	4,151	5,373	5,674	5,940	5,674	26.5%
40 歳代	2,547	3,488	3,755	4,041	3,851	18.0%
50 歳代	877	1,306	1,310	1,487	1,516	7.1%
60 歳代	394	554	552	569	558	2.6%
70 歳以上	96	137	164	199	214	1.0%
年齢不詳	112	64	80	28	23	0.1%
密接関係者	315	461	433	415	570	—

注1) 「密接関係者」とは、特定の者と社会生活において密接な関係を有する者(友人、勤務先上司等)をいう。

注2) 「割合」は、密接関係者を除いた特定の者を被害者とする件数に占める割合

### (3) 加害者の性別

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 27 年の割合
男性	12,504	17,103	18,316	19,593	18,819	85.7%
女性	1,484	2,059	2,145	2,460	2,429	11.1%
不明	630	758	628	770	720	3.3%

### (4) 加害者の年齢

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 27 年の割合
10 歳代	449	612	773	894	858	3.9%
20 歳代	2,768	3,993	4,057	4,350	4,079	18.6%
30 歳代	3,805	4,965	5,377	5,534	5,158	23.5%
40 歳代	2,894	4,079	4,467	4,844	4,557	20.7%
50 歳代	1,468	1,998	2,080	2,309	2,261	10.3%
60 歳代	983	1,329	1,396	1,545	1,510	6.9%
70 歳以上	313	505	523	654	615	2.8%
年齢不詳	1,938	2,439	2,416	2,693	2,930	13.3%

## (5) 被害者と加害者の関係

配偶者及び交際相手で約6割を占めている。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成27年の割合
特定の者	14,303	19,459	20,656	22,408	21,398	—
配偶者（内縁・元含む。）	1,279	1,843	1,923	1,959	1,690	7.7%
交際相手（元含む。）	7,741	10,458	10,933	11,641	10,888	49.6%
知人友人	1,588	2,157	2,432	2,593	2,722	12.4%
勤務先同僚・職場関係	1,299	1,800	2,091	2,367	2,490	11.3%
面識なし	805	1,149	1,221	1,322	1,281	5.8%
その他	721	1,103	1,069	1,264	1,130	5.1%
関係（行為者）不明	870	949	987	1,262	1,197	5.4%
密接関係者	315	461	433	415	570	2.6%

注) 「その他」は、近隣居住者、客と従業員、医者・看護師と患者、教師と生徒 等

## (6) 動機

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
ストーカー規制法に抵触する動機	13,450	18,303	19,426	20,749	19,755
好意の感情	9,770	13,397	14,341	15,363	15,419
好意が満たされず怨恨の感情	3,680	4,906	5,085	5,386	4,336
ストーカー規制法に抵触しない動機	299	481	526	620	670
精神障害（被害妄想含む。）	51	73	78	107	85
職場・商取引上トラブル	8	13	21	23	42
その他怨恨の感情	115	163	159	137	193
その他	125	232	268	353	350
不明	869	1,136	1,137	1,454	1,543

注) 「その他」は、離婚に伴うトラブル、金銭貸借トラブル、親権問題 等

## (7) 行為形態別発生状況

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
1号 つきまとい・待ち伏せ等	7,746	10,650	10,854	11,379	11,352
2号 監視していると告げる行為	1,106	1,436	1,571	1,479	1,362
3号 面会・交際の要求	7,570	10,479	11,034	10,987	10,426
4号 乱暴な言動	2,975	4,391	4,556	4,374	4,166
5号 無言電話・連続電話・メール	4,207	5,510	6,554	7,767	6,608
6号 汚物等の送付	130	184	154	174	139
7号 名誉を害する行為	706	969	934	874	861
8号 性的羞恥心を害する行為	898	1,182	1,189	1,135	1,134
その他（ストーカー規制法で規制されていない嫌がらせ行為等）	237	315	326	344	528

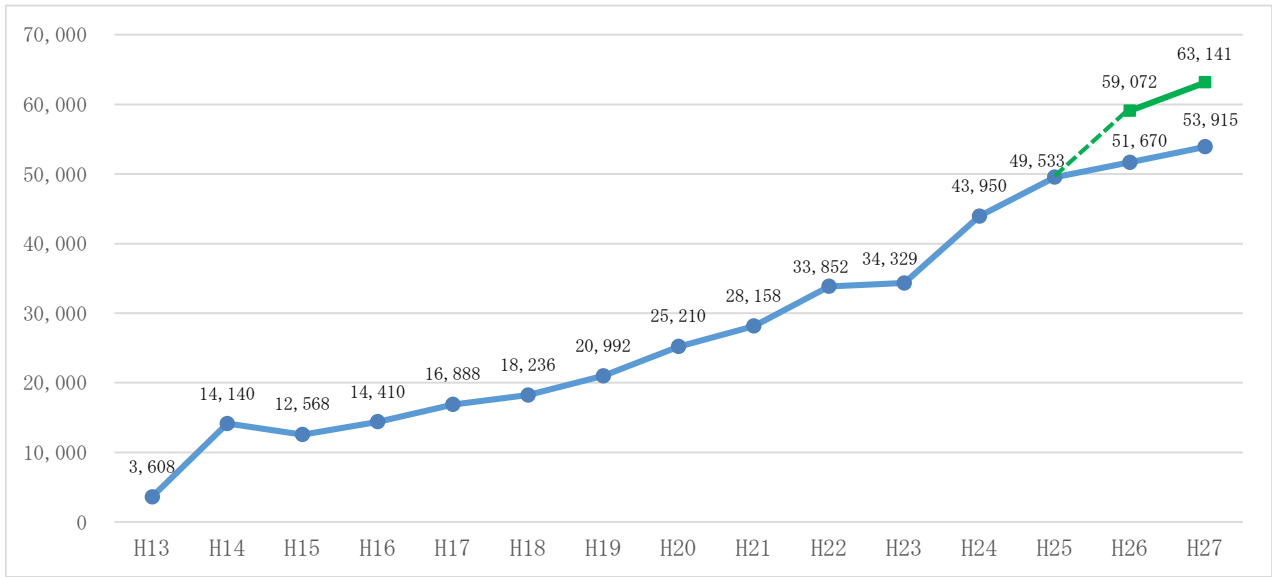
注1) 複数に該当する事案は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、ストーカー規制法第2条第1項各号に該当しない単発的なメールの送信 等

## 第2 配偶者からの暴力事案等への対応状況

### 1 配偶者からの暴力事案等の相談等状況

63,141 件（前年比+4,069 件，+6.9%）で、法施行以後最多。



注1）配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

注2）平成13年は、配偶者暴力防止法の施行日（10月13日）以降の件数

注3）法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案について、平成20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案についても計上

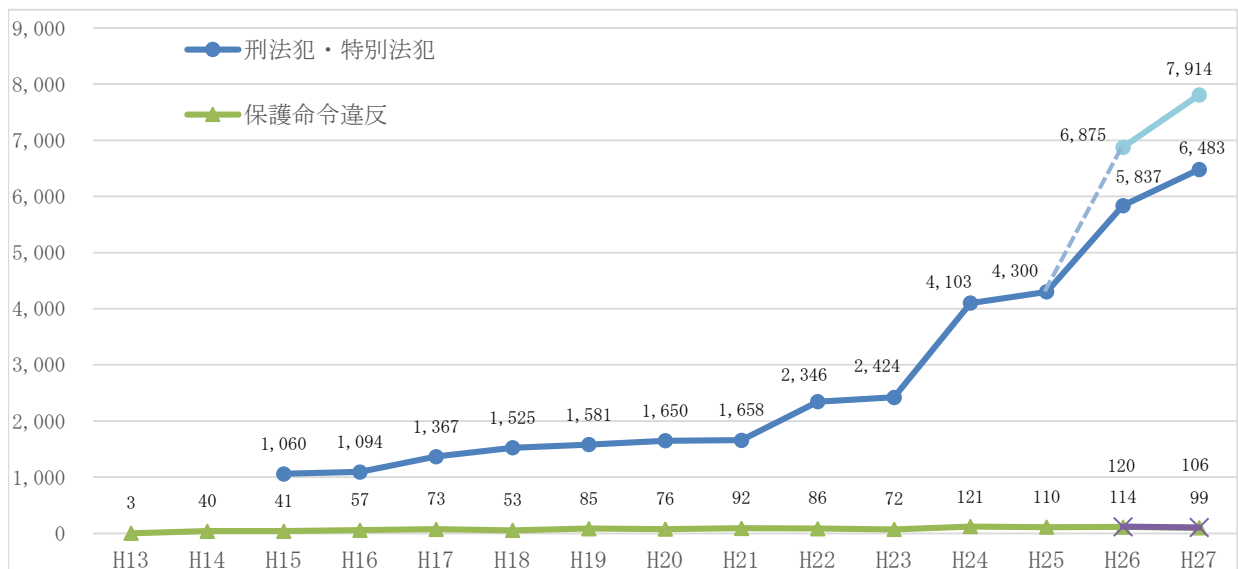
注4）法改正を受け、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

※ 平成26年法改正に伴う相談等件数（生活の本拠を共にする交際をする関係）  
9,226 件（前年比1,824 件（24.6%）増加）

### 2 配偶者からの暴力事案等の検挙状況

刑法・特別法の適用による検挙は、7,914 件（前年比+1,039 件，+15.1%）で、統計を開始した平成15年以降最多。

配偶者暴力防止法に基づく保護命令違反の検挙は、106 件（前年比-14 件，-11.7%）と減少。



※ 刑法犯・特別法犯の統計は平成15年から集計

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
検挙件数	—	4,207	4,405	6,992	8,006
罪種別内訳					
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
刑法・特別法検挙	2,424	4,103	4,300	6,875	7,914
殺人（既遂）	1	2	3	3	3
殺人（未遂）	45	53	58	99	96
傷害致死	0	3	1	1	2
傷害	1,142	1,942	1,999	2,890	2,963
暴行	975	1,609	1,771	3,202	4,091
脅迫	27	121	97	144	143
強姦	0	1	2	4	10
強制わいせつ	1	2	1	4	1
住居侵入	32	49	44	58	59
逮捕監禁	13	9	7	27	18
器物損壊	56	89	90	100	99
名誉毀損	1	3	5	1	0
暴力行為等処罰法違反	40	81	77	164	169
銃刀法違反	27	32	31	29	49
ストーカー規制法違反	0	1	1	0	2
その他	64	106	113	149	209
保護命令違反検挙	72	121	110	120	106

注1) 検挙件数は、刑法・特別法、配偶者暴力防止法（保護命令違反）いずれかの罰則を適用して検挙した件数であり、刑法・特別法と保護命令違反を同時に適用して検挙した場合を含むため、刑法・特別法検挙及び保護命令違反検挙それぞれの検挙件数の和とは一致しない。

注2) 刑法・特別法検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・発生した事件を検挙した後、当該事案が配偶者からの暴力事案であることが判明したものを含む。
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、公務執行妨害、放火、未成年者略取、覚せい剤取締法違反、道路交通法違反 等

注3) 保護命令違反検挙は、配偶者暴力防止法（保護命令）違反で検挙した件数すべてを計上

※ 生活の本拠を共にする交際をする関係

刑法・特別法検挙 1,431件（前年比393件（37.9%）増加）

保護命令違反検挙 7件（前年比1件（16.7%）増加）

### 3 配偶者暴力防止法に基づく対応

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
医療機関からの通報	45	67	75	101	110
裁判所からの書面提出要求	2,460	2,985	2,788	2,967	2,794
裁判所からの保護命令通知	2,144	2,572	2,379	2,576	2,415
うち接近禁止命令のみ	147	179	161	185	175
うち退去命令のみ	4	5	4	4	2
うち接近禁止命令・退去命令	47	55	72	61	43
うち接近禁止命令・電話等禁止命令	1,427	1,740	1,627	1,744	1,589
うち接近禁止命令・電話等禁止命令・退去命令	519	593	515	582	606

※ 法改正を受けた裁判所からの保護命令通知（生活の本拠を共にする交際をする関係） 181件

### 4 警察本部長等の援助

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
警察本部長等の援助申出受理件数	10,290	13,059	16,875	20,741	21,642	
内訳 (複数計上)	被害を自ら防止するための措置の教示	2,578	3,291	4,531	5,710	6,096
	住所等を知られ住民基本台帳閲覧等に係る支援 ないようにする	4,232	4,647	5,422	5,860	5,807
	行方不明者届への対応	2,376	2,812	2,908	3,042	2,917
	ための措置 上記両方	684	963	1,145	1,199	1,407
	被害防止交渉に関する事項についての助言	320	496	651	1,036	1,040
	加害者への被害防止交渉のための必要な連絡	88	161	243	377	427
	被害防止交渉を行う場所としての警察施設の利用	190	233	289	433	445
	その他	1,755	3,381	5,702	7,029	7,986

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれの計上  
 注2) 「その他」は、110番緊急通報登録システムへの登録 等

## 5 その他の対応

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
防犯指導・防犯機器貸出し	28,267	37,088	40,192	52,556	55,055
保護命令制度の説明	22,984	28,283	29,826	38,058	34,618
加害者への指導警告	9,331	14,963	17,129	25,598	31,752
関係機関への連絡					8,404
被害者について関係機関へ連絡	5,714	5,949	6,017	6,302	7,934
加害者について関係機関へ連絡					470
パトロール	2,638	3,968	3,945	4,854	3,593
その他の措置	6,214	7,877	8,500	12,579	10,379

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「関係機関への連絡」の「関係機関」は、配偶者暴力相談支援センター、市町村、児童相談所、医療機関 等

注3) 「その他の措置」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示、転居時の立会い 等

## 6 配偶者からの暴力事案等の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談等件数の内訳)

### (1) 被害者の性別

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成27年の割合
男性	1,146	2,372	3,281	5,971	7,557	12.0%
女性	33,183	41,578	46,252	53,101	55,584	88.0%

### (2) 被害者の年齢

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成27年の割合
10歳代	453	655	789	1,206	1,272	2.0%
20歳代	7,069	9,019	10,187	13,294	14,272	22.6%
30歳代	11,539	14,383	15,875	18,122	18,636	29.5%
40歳代	8,364	10,999	12,571	14,475	15,833	25.1%
50歳代	3,184	3,990	4,457	5,523	5,975	9.5%
60歳代	2,392	3,008	3,341	3,666	3,864	6.1%
70歳以上	1,310	1,871	2,294	2,753	3,225	5.1%
年齢不詳	18	25	19	33	64	0.1%

### (3) 加害者の性別

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成27年の割合
男性	33,177	41,517	46,251	53,090	55,550	88.0%
女性	1,152	2,433	3,282	5,982	7,591	12.0%

### (4) 加害者の年齢

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成27年の割合
10歳代	194	297	387	665	757	1.2%
20歳代	5,090	6,772	7,723	10,398	11,540	18.3%
30歳代	10,811	13,592	14,907	17,463	18,216	28.8%
40歳代	9,078	11,740	13,562	15,617	16,806	26.6%
50歳代	4,130	5,080	5,622	6,697	7,031	11.1%
60歳代	3,118	3,862	4,183	4,608	4,675	7.4%
70歳以上	1,848	2,508	3,063	3,519	3,994	6.3%
年齢不詳	60	99	86	105	122	0.2%

### (5) 被害者と加害者の関係

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成27年の割合
婚姻関係	25,112	32,081	35,730	40,252	43,078	68.2%
婚姻関係解消後	3,765	4,357	4,875	5,299	5,115	8.1%
内縁関係	4,830	6,704	7,969	5,471	5,191	8.2%
内縁関係解消後	622	808	959	648	531	0.8%
生活の本拠を共にする交際をする関係	—	—	—	6,259	7,822	12.4%
生活の本拠を共にする交際をする関係解消後	—	—	—	1,143	1,404	2.2%

注1) 「内縁関係」は、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合をいう。

注2) 生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係（解消後）の件数は、平成26年1月3日施行以降のもの。

### 第3 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律違反の検挙状況等について

#### 1 私事性的画像被害防止法に係る相談等状況（※以下(5)以外、全て相談等件数の内訳）

##### (1) 相談等件数

	平成26年	平成27年
相談等件数	110	1,143

注) 平成26年は、私事性的画像被害防止法の施行日（11月27日）以降の件数

##### (2) 被害者の性別・年齢

	平成26年	平成27年	平成27年の割合
男性	11	102	8.9%
女性	99	1,041	91.1%
19歳以下	24	223	19.5%
20歳代	41	434	38.0%
30歳代	16	257	22.5%
40歳代	16	170	14.9%
50歳代	7	42	3.7%
60歳代	1	7	0.6%
70歳以上	0	3	0.3%
年齢不詳	5	7	0.6%

##### (3) 加害者の性別・年齢

	平成26年	平成27年	平成27年の割合
男性	88	1,019	89.2%
女性	8	53	4.6%
不明	14	71	6.2%
19歳以下	4	116	10.1%
20歳代	20	251	22.0%
30歳代	25	264	23.1%
40歳代	14	208	18.2%
50歳代	8	94	8.2%
60歳代	5	30	2.6%
70歳以上	3	11	1.0%
年齢不詳	31	169	14.8%

##### (4) 被害者と加害者の関係

	平成26年	平成27年	平成27年の割合
配偶者（元含む）	2	53	4.6%
交際相手（元含む）	68	725	63.4%
知人友人（ネット関係のみ）	14	130	11.4%
知人友人（それ以外）	10	113	9.9%
職場関係者	1	21	1.8%
不明	12	44	3.8%
その他	3	57	5.0%

注) 「その他」は、客と従業員等

##### (5) 相談等内容

	平成26年	平成27年
画像を公表された	18	188
画像を公表すると脅された	42	502
画像を送りつけられた	22	245
画像を所持されている、撮影された	33	343
その他	6	28

注1) 複数に該当する場合は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、画像の購入要求等

## 2 対応状況

相談等を受けた1,143件のうち、私事性的画像被害防止法違反で53件、脅迫罪、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等、他の刑法・特別法の適用により250件検挙したほか、被害者への防犯指導・助言、画像の削除を含む加害者への注意・警告等を行った。

	平成26年	平成27年
検挙件数	7	276
罪種別内訳		
刑法・特別法検挙	7	250
脅迫	1	69
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	1	56
強要	3	25
ストーカー規制法違反	0	18
名誉毀損	0	15
わいせつ物頒布	0	6
その他	2	61
私事性的画像被害防止法違反検挙	0	53

注1) 検挙件数は、刑法・特別法、私事性的画像被害防止法いずれかの罰則を適用して検挙した件数であり、刑法・特別法と私事性的画像被害防止法を同時に適用して検挙した場合を含むため、刑法・特別法検挙及び私事性的画像被害防止法違反検挙それぞれの検挙件数の和とは一致しない。

注2) 刑法・特別法検挙は、  
・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上  
・「その他」は、恐喝、強制わいせつ等

注3) 私事性的画像被害防止法違反検挙は、同法違反で検挙した件数すべてを計上

〔注：割合は、それぞれの項目で四捨五入していることから、合計が必ずしも100%にならない。〕